

[3]「行政」「インフラ」が変わる

1. デジタル・ガバメントの実現(行政からの生産性革命)

i) 旗艦プロジェクトの推進

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
<p>個人向けワンストップサービスの実現</p> <p>デジタル・ガバメント実行計画に基づく デジタル・ガバメントの推進</p> <p>引越しワンストップサービスの検討 → 順次サービス開始</p> <p>死亡・相続ワンストップサービスの検討 → 順次サービス開始</p> <p>介護ワンストップサービスの検討 → 順次サービス開始</p> <p>自動車保有関係手続のワンストップ化の充実・拡充(自動車検査証の電子化の推進、引越しワンストップサービス等との連携)</p> <p>軽自動車関係手続のワンストップ化 導入準備 → 軽自動車保有関係手続のワンストップ化 順次開始</p>				<p><引越し、死亡・相続、介護> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(少子化対策))、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p><自動車保有関係手続> 【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する
<p>法人向けワンストップサービスの実現</p> <p>法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化 定期的に取り組む状況を検証し、平成33年度目途で見直しを行い、必要な措置を講ずる</p> <p>来年度中のマイナポータルを活用したワンストップサービス化(登記後の手続) 平成32年度中に定款認証及び設立登記を含めた全手続</p> <p>来年度中にオンラインによる法人設立登記の24時間以内の処理の実現及び世界最高水準の適正迅速処理を目指した業務の徹底的な電子化の実現</p> <p>より効果的かつ効率的な定款認証手続の実現及び利便性の向上に努める</p> <p>株式会社の設立手続に関し、一定の条件の下、</p> <p>①本年度中にテレビ電話等による定款認証を可能とする</p> <p>②平成32年度中に定款認証及び設立登記のオンライン同時申請を対象に、24時間以内に設立登記が完了する取組を全国実施</p> <p>平成32年度中に法人設立登記における印鑑届出の任意化を実現 本年度から商業登記電子証明書普及の取組</p> <p>来年中の商業登記法の改正</p>				<p><法人設立> 【内閣総理大臣((情報通信技術(IT)政策担当大臣)、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、経済再生担当大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する 政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る

i) 旗艦プロジェクトの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 法人向けワンストップサービスの実現 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 「行政手続コスト削減のための基本計画」に基づき、国税・地方税・社会保険の手続の簡素化、オンライン化、ワンストップ化を順次実施 継続的な取組状況のフォローアップ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 企業が行う従業員の社会保険・税手続のワンストップ化や企業と行政機関のデータ連携の実現に向けた検討 従業員のライフイベントに伴う社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化順次開始 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 企業と行政機関のデータ連携を実現する方向性の策定 更なる検討 順次サービス開始 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 法人共通認証基盤のシステム構築 実証(経産省) 各府省への横展開 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> デジタルファースト法の整備 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> デジタルファースト法案の作成 国会提出 デジタル・ガバメント実行計画に基づく デジタル・ガバメントの推進 </div> </div>						
					<税、社会保険> 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革)、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣)】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る • 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する • 政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する • 政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) • 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る
					<従業員の社会保険・税> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
					<法人共通認証基盤> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣】	
					<デジタルファースト法> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)】	

ii) マイナンバー制度の利便性の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
公的個人認証(JPKI)等の利便性向上						
利用者証明用電子証明書のスマートフォン搭載に係る法制上の措置		マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載について、必要な安全確保措置を踏まえて検討			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、厚生労働大臣】	・2020年度末までにAI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とすることを目指す
利用者証明用電子証明書のPIN入力不要化に係る法制上の措置						
各官公署等と連携したマイナンバーカード申請機会の拡大						
マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの仕組みを利用したキャッシュレス化を伴う地域活性化策の検討					【総務大臣】	
マイナンバー制度の利活用推進						
マイナンバー制度の利活用の在り方等を検討 (戸籍事務、旅券事務、在外邦人管理業務、証券分野などの公共性の高い業務、罹災証明事務)		マイナンバー制度の利活用推進に関する検討 マイナンバー制度を活用した添付書類の省略、電子申請等を順次実現 (旅券発給申請、避難所や遠隔地からの被災者生活再建支援金の電子申請等)			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、内閣府特命担当大臣(防災))、総務大臣、法務大臣、外務大臣】	
必要な法制上の措置に向けた法案の作成・国会提出						
避難所入退所管理の在り方について検証・検討		検証・検討結果を踏まえて対応				【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)、内閣府特命担当大臣(防災))、総務大臣】

iii) 官データのオープン化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 官データのオープン化						
<p>民間ニーズを踏まえた継続的なデータ公開の推進</p> <p>保有データの棚卸結果の更新・公表</p> <p>オープンデータ官民ラウンドテーブル(土地・農業分野)の開催</p> <p>各府省庁によるオープンデータ官民ラウンドテーブルの開催</p> <p>データ公開要望への積極的な対応</p> <p>生産性向上特別措置法に基づく産業データ活用事業認定制度・公的データ提供要請制度の運用</p> <p>利活用に係る事例の創出・横展開</p> <p>民間企業等とのマッチング、職員の研修等の充実</p> <p>地方公共団体によるオープンデータの取組促進</p> <p>推奨データセット等を適宜追加</p> <p>データを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介の実施</p> <p>データを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介の企画</p> <p>データフォーマット案作成</p> <p>データフォーマット案作成</p> <p>データフォーマット案作成</p> <p>オープンデータを活用したユースケースの策定に向けた検討</p> <p>ユースケースの検討</p> <p>ユースケースの普及展開</p> <p>・庁内データの横断的な活用に関する優良事例の創出</p> <p>・人材育成手法(データアカデミー等)の確立</p> <p>・「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」の策定</p> <p>・庁内データの横断的な活用に関する優良事例の創出</p> <p>・人材育成手法(データアカデミー等)の全国展開</p> <p>オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修の企画</p> <p>オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修実施</p>						
<p><行政保有データの原則公開徹底></p> <p><データ棚卸結果の更新・公表等></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(防災)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(知的財産戦略)、内閣府特命担当大臣(科学技術正朔)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長、復興大臣、行政改革担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣)、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】</p> <p><データ公開要望に係るデータ公開></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p><産業データ共有・利活用 等></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p> <p><地方公共団体の取組の促進></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣】</p>						<ul style="list-style-type: none"> 官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100% 2020年までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする

iv) AI・RPAを活用した業務改革

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>AI・RPAを活用した業務改革</p> <p>特許審査等を支援する人工知能技術の導入に係る検討</p> <p>地域情報プラットフォーム標準仕様や中間標準レイアウト仕様の普及、導入によるコスト削減</p>	<p>通常国会</p> <p>特許審査等を支援する人工知能技術の導入に係る取組</p> <p>地方公共団体等の業務へのAIなどの革新的ビッグデータ処理技術の活用による業務効率化・住民サービス向上の促進</p>		<p>デジタル・ガバメント実行計画に基づくデジタル・ガバメントの推進</p>	<p>【総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年度末までにAI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とすることを旨とする</p>

v) デジタル・ガバメント推進のための体制・環境整備

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>デジタル・ガバメント推進のための体制・環境整備</p> <p>情報システム関係予算について府省横断的見地から実効性のある審査機能が働く仕組みの検討</p> <p>情報システム関連プロジェクトの調達・契約方法の柔軟化の検討</p> <p>内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の機能と体制の強化の検討</p> <p>関係省庁からの人的資源の貢献</p> <p>外部人材活用のための処遇改善などの環境整備の検討</p> <p>「オンライン結合制限」規定の廃止等に係る事例等の取りまとめ</p> <p>地方公共団体におけるクラウド活用と情報セキュリティの向上との両立を図る事例の取りまとめ、全国展開のために必要な措置を検討</p>	<p>通常国会</p> <p>順次試行開始</p> <p>順次試行開始</p>		<p>デジタル・ガバメント実行計画に基づくデジタル・ガバメントの推進</p>	<p><府省横断の推進体制の整備> 《予算要求・執行》 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、財務大臣】</p> <p>《調達・契約手法》 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣】</p> <p>《機能・体制強化、人材活用》 【内閣総理大臣(内閣官房長官、国家公務員制度担当大臣、情報通信技術(IT)政策担当大臣)、財務大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	<p>• 2020年度末までにAI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とすることを旨とする</p>

vi) 世界で一番企業が活動しやすい国の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>裁判手続等のIT化の推進</p> <p>来年度から、司法府において、現行法の下で、ウェブ会議等を積極的に活用する争点整理等の試行・運用の開始を期待</p> <p>来年度中の法制審議会への諮問を視野に、必要な法整備の実現に向けた検討・準備</p>		<p>※司法府の自律的 判断を最大限尊重</p> <p>所要の法整備を行い、平成34年度頃から、関係者の出頭を要しない口頭弁論期日の運用等の開始</p> <p>所要の法整備及びシステム構築等の環境整備を行い、オンラインでの申立て等を実現 (スケジュールは来年度中に検討)</p>		<p>※司法府の自律的 判断を最大限尊重</p>	<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、法務大臣】</p>	<p>•2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る ⇒2017年10月公表時24位（前年比2位向上）</p>
<p>貿易手続・港湾物流等の改善</p> <p>CYカットタイム短縮、港湾の渋滞緩和等の官民協議会における結論の実施状況の定期的な検証と検証結果に基づく対応</p> <p>AIターミナルの実装に向けた取組を推進し、実装スケジュールを明確化</p> <p>関係事業者に対するIT化支援等</p>				<p>※司法府の自律的 判断を最大限尊重</p>	<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	
<p>不動産取引関連サービスのデジタル化</p> <p>不動産登記手続における添付書類(売主となる法人の印鑑証明書)の削減</p> <p>不動産売買における電子契約の普及促進について、速やかに検討し、本年度中に結論を得る</p> <p>法人間売買におけるITを活用した重要事項説明の実施について本年度中に結論を得る</p>		<p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p> <p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、総務大臣、法務大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p>	
<p>建築関係手続のオンラインによる簡素化</p> <p>建築関係手続の一層の簡素化に向けて、オンライン化されていない手続について取組の実施</p>					<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、国土交通大臣、環境大臣、】</p>	
<p>動産担保に関する法的枠組み及び登記制度の整備</p> <p>法的枠組みや登記制度の整備について、実務ニーズの調査及び法制上の課題に関する検討</p>		<p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、法務大臣】</p>	<p>•2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る</p>

2. 次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化

i) インフラの整備・維持管理の生産性向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
i-Construction					【国土交通大臣】	・2025年度までに建設現場の生産性を2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020年頃までに20%、2030年までに100%とする
橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理、建築分野を含む全てのプロセスを対象を拡大		建設プロセスにおけるICTの更なる活用を推進				
中小事業者や自治体への適用拡大を進めるためのサポート体制の充実(データ提供等)		サポートの実施				
インフラ・データプラットフォームの構築、分析の試行		アセットマネジメント、施工管理の高度化等への活用				
建設プロセス全体を3次元データでつなぐため、クラウド化に向けたシステムを構築		測量・設計・施工・維持管理段階の効率化等				
新技術・新工法・新材料について1,000件以上の工事を目標に導入		引き続き、新技術・新工法・新材料の導入・利活用を促進				
埋設型枠やプレハブ鉄筋等に関する技術基準類の整備		技術基準類の利用促進				
BIM/CIM等						
大規模構造物において3次元設計を拡大		公共発注工事におけるBIM/CIMの活用を推進・ガイドラインの運用				
施工合理化技術の採用を評価項目に反映(官庁営繕)、BIMガイドラインの改定						
民間発注を含めた建築工事全体でのBIMの普及啓発						
メンテナンス						
予防保全によるメンテナンスサイクルの構築、新技術開発・導入によるメンテナンスの効率化						
段階的に技術開発の完成度を高めていく柔軟な視点に立って革新的技術の開発・導入を推進						
施策のロードマップを作成		ロードマップに基づく施策の実施				
インフラ長寿命化計画などの中間的な評価・点検、必要に応じて見直しの検討		評価・点検・見直しの検討結果を踏まえた施策の実施				

i) インフラの整備・維持管理の生産性向上

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
メンテナンス			官主導オープンイノベーション・技術基準類の整備等、新技術の活用状況の把握・評価			【総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までに建設現場の生産性を2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020年頃までに20%、2030年までに100%とする
新技術開発・導入を進めるモデル自治体を選定（第一次）、支援、横展開			順次選定、支援、横展開				
下水道管理を高度化する実証事業を実施			ガイドライン策定、通知		ガイドラインの運用	【国土交通大臣】	
革新的河川技術プロジェクト			国管理河川のうち緊急性の高い地点に危機管理型水位計（約3,000か所）を設置				
都道府県管理河川での危機管理型水位計（約5,800か所）の設置を促進			観測水位データをクラウドに統合・提供、洪水予測やダム運用の高度化				
気象ビジネス			過去の気象データをクラウドで提供するための環境整備				
			「気象ビジネス推進コンソーシアム」の活動を通じた活用事例の創出・普及				

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
コンパクト・プラス・ネットワーク等					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入る
都市と地域の利用者ニーズに即した新しいモビリティサービスのモデル構築(多様な分野との施策連携)		協議会の活動等を通じたまちづくりと公共交通の連携の推進				
関係地方公共団体の協議会を設置	モデル都市の構築					
先進的技術をまちづくりに取り入れたモデル都市の構築に向けた検討を開始						
公共交通分野におけるオープンデータ化の推進						
首都圏を先行して、運行情報などのオープンデータを活用した情報提供の実証実験を実施	実証実験を首都圏以外にも拡大して実施(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れた取組)	オープンデータを活用した情報提供の本格実施				
観光渋滞対策の導入支援						
面的な観光渋滞対策の導入推進(ICT・AIなどの革新的技術の活用)						
宅配便の再配達削減						
宅配ボックスの設置部分に係る容積率の扱いの合理化検討	宅配ボックスの設置推進(共同住宅、オフィス、病院等)					
スワップボディコンテナ車両						
官民の利活用検討協議会を速やかに立ち上げて、ガイドラインを策定	ガイドラインの運用					
LNGバンカリング拠点形成						
整備する民間事業者を公募選定	実施体制を確立	運用				

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
鉄道のバリアフリー化と混雑・遅延対策の推進		バリアフリー化、混雑・遅延対策の更なる推進			【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入る
関連規則の見直しに関する検討(バリアフリー化)、費用について受益者負担の観点から検討(混雑・遅延対策)						
航空イノベーションの推進		イノベーションの更なる推進				
空港内での自動運転車両の実証実験を実施		地上支援業務への省力化技術の実装				
ネットワークを賢く使う		首都圏三環状道路をはじめとする三大都市圏環状道路等の整備を推進				
実証実験の実施(運行管理支援サービス)		本格導入(運行管理支援サービス)				
実証実験の実施(高速バスロケーションシステム(バスタ新宿))		本格導入(バスタ新宿)				
三大都市圏をつなぐダブルネットワークの安全性・効率性向上(新東名・新名神高速道路の6車線化など既存ストックを活用した機能強化)						
重要物流道路		重要物流道路制度の運用				
特車通行許可について制度を見直し						
AIターミナル		システムの活用				
ビッグデータとAIを活用してオペレーションを最適化する実証事業、システム構築等		本格導入を促進				
遠隔操作RTGの実証事業						

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
	予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
i-Shipping					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに都市総合カランキングにおいて、東京が3位以内に入る ・2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円に倍増（2010年4兆円）※可能な限り2020年までに達成を目指す ・2025年までにリフォームの市場規模を12兆円に倍増（2010年6兆円）※可能な限り2020年までに達成を目指す ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%（2005年）→3～5%（2020年）】
	「自動運航船」に関する国際的な合意			実用化		
	遠隔操作などの技術実証を開始	技術実証、本格導入				
	遠隔操縦小型船舶に関する安全ガイドラインを策定	ガイドラインの運用				
中枢中核都市の機能強化					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））】	
	企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、成案を得る	東京一極集中の是正に向けて、成案に基づき中枢中核都市の機能強化を推進				
都市再生プロジェクトの推進					【国土交通大臣】	
	近未来技術の社会実装やスーパー・メガリージョンの効果を引き出す都市再生プロジェクトを推進					
都市開発の集中的な促進					【国土交通大臣】	
	駐車施設附置義務を合理化	都市内空間の有効活用				
	活動資金確保に関連する諸制度の活用手法を周知するガイドラインを策定	ガイドラインの運用				
既存建築ストックの有効活用					【国土交通大臣】	
	事務所を商業施設に変更する場合等の防火・避難の規制の合理化	既存建築ストックの有効活用の促進				
不動産投資市場の環境整備					【国土交通大臣】	
	地方協議会の設置、不動産クラウドファンディングに係るガイドラインの策定、対象不動産変更型契約に係る規制の合理化	不動産ストックの量的・質的な向上の推進				

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p data-bbox="351 197 529 254">予算編成 税制改正要望</p> <p data-bbox="616 211 759 254">秋～年末</p> <p data-bbox="861 211 1003 254">通常国会</p> <p data-bbox="183 302 479 354">所有者不明土地等</p> <p data-bbox="249 396 886 459">以下の項目に係る検討を行い、制度改革の具体的方向性を提示</p> <ul data-bbox="285 488 845 716" style="list-style-type: none"> ・所有者の負うべき責務と担保方策 ・地籍調査を円滑・迅速化する措置 ・相続登記の義務化等を含めて相続等を登記に反映させる仕組み ・登記簿と戸籍等の連携等により所有者情報を円滑に把握する仕組み ・土地を手放すための仕組み 等 <p data-bbox="259 839 820 873">変則的な登記解消に必要な法案の提出を目指す</p> <p data-bbox="580 988 937 1016">遺言書保管制度の円滑な導入</p> <p data-bbox="835 1139 1116 1168">登記所備付地区の整備</p>	<p data-bbox="947 545 1330 582">必要な制度改革の実現を目指す</p> <p data-bbox="1126 839 1431 873">変則的な登記解消の推進</p>	<p data-bbox="1381 545 1635 582">順次運用開始</p> <p data-bbox="1421 988 1574 1016">制度の運用</p>		<p data-bbox="1753 559 2033 625">【法務大臣、国土交通大臣】</p>	<p data-bbox="2109 302 2400 439">・2020年までに都市総合カランキングにおいて、東京が3位以内に入る</p>

3. PPP/PFI手法の導入加速

i) コンセッション重点分野の取組強化等

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
コンセッション(個別分野)						
林業 林業の成長産業化に向け、国有林野関連の所要の法律案を整備		重点分野において、数値目標達成に向けた取組を強化			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、農林水産大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、国土交通大臣】 【国土交通大臣】 【財務大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、国土交通大臣】 【国土交通大臣】 【総務省、厚生労働省、国土交通省】	・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする
空港 北海道7空港の公共施設等運営事業について運営権者を選定						
国庫補助及び地方交付税上のイコールフットイングに関する措置について整理し、地方公共団体に周知						
運営権対価が契約当初に国に払われた場合には、対価の一定部分を将来必要となる投資に複数年にわたって活用						
北海道7空港の公共施設等運営事業において、公務員派遣期間の長さの意向確認、派遣期間の在り方についての検討、ガイドラインの改定を実施(必要な場合)						
国管理空港について目的の再整理、仕組みの改善策の取りまとめ		改善策の速やかな実施、5年毎の検証(次回に限り3年後)				
下水道・簡易水道 新たなロードマップを明確化し、人口3万人未満の団体における公営企業会計の適用を一層促進						
コンセッション(全般)						
専門的知識と豊富な経験を有する専任の民間人材を公募・登用、内閣府は必要な体制を整備		重点分野において、数値目標達成に向けた取組を強化			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
民間からの職員を登用する場合には、利益相反が起こらないよう徹底						

i) コンセッション重点分野の取組強化等

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
コンセッション(全般)			重点分野において、 数値目標達成に向けた取組を強化				
所管事業に関する国庫補助や地方交付税措置について点検等を実施(インセンティブを阻害する仕組みの排除やインセンティブを組み込む視点)							・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする
優先交渉権者の選定を二段階で行う場合における審査基準と審査の在り方、情報開示の方法等について調査・整理し、ガイドラインを策定						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
混合型の公共施設等運営事業に国庫補助等が行われる場合の契約の妥当性、契約手続の合規性を担保するために必要な仕組みを整理・周知し、標準仕様書・設計指針等を改定						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、法務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣】	
法人税等の非課税事例を調査・整理し、民間事業者のニーズを確認						【厚生労働大臣、国土交通大臣】	
必要に応じて行う報告要求・助言・勧告について、基本方針及びガイドラインに基づいて適切に実施						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))】	
地方公共団体からの相談窓口の明確化、相談内容に関する情報管理の仕組みを構築						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))】	
関連法令・閣議決定・規則・ガイドライン等を容易に一覧できる形で内閣府のHPに掲載						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(地方創生))】	
企業や有識者との意見交換、海外先進事例の収集等を実施して、必要な改善点を取りまとめ						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
制度や個別事業について、国内外の主要都市において、事業者や投資家向けの説明会を開催等							
アクションプランに掲げられた各取組について、関係府省が連携しながら実行							

ii) 成果連動型民間委託契約方式の普及促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
成果連動型民間委託契約方式						
成果連動型民間委託契約方式の活用と普及を促進						
内閣府は関係省庁からの人材登用を拡大するとともに、制度の関係省庁からの人材を巻き込みながら必要な体制を整備						
必要な体制を整備の上、案件の動向や課題に関する情報の集約、関係省庁に対するモデル事業の組成・評価指標の標準化・分野別ガイドライン等の策定の働きかけ、必要に応じ分野横断的なガイドライン等の策定を実施						
地方公共団体及び中間支援団体に対する具体的な支援策を検討・実施						
国庫補助や地方交付税措置の点検等を実施						
評価指標を測定する上で十分な事業実施期間を設定（国が成果連動型民間委託契約方式のモデル実証事業等を実施するため民間事業者と契約する場合）						
債務負担行為を活用して複数年契約を締結するよう努力（事業実施期間が複数年にわたる場合）						
先進的な地方公共団体で成果が確認された分野について、他の地方公共団体へ横展開（分野別ガイドラインの策定、評価指標の標準化、評価指標の性質上複数年契約が必要な場合の債務負担行為設定の周知等）						
					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））】 【法務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【総務大臣、厚生労働大臣】	・10年間（2013～2022年度）でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする

[4]「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

i) 農業改革の加速 ①生産現場の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
経営体の育成・確保						
「農業経営塾」の活用等により、経営感覚を備えた農業者を育成、新規就農者の裾野を拡大					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする
農業ビジネスについて、信用保証制度が幅広く利用可能となるよう、制度の見直しを実施					【経済産業大臣】	
農協改革について適切にフォローアップを実施 農協改革を集中的に推進（～来年5月）					改正法施行5年後見直しを検討	
農業委員会等改革について適切にフォローアップを実施					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割が担い手によって利用される 今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する 今後10年間（2025年まで）で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる
営農型太陽光発電を促進						
日本型直接支払制度を着実に推進						
都市農地を有効活用し、都市農業を振興						
農福連携を推進し、農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を促進					【厚生労働大臣、農林水産大臣】	
女性農業者の出産・育児・介護等との両立を目指した取組を推進						
農地中間管理機構の機能強化等						
これまでの取組の検証を踏まえ、機構法施行5年後見直しを検討						【農林水産大臣】
推進体制の確立、機構の手続の簡素化などの施策を実施し、農地集積・集約化を加速						
<ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業について農地の大区画化や汎用化・畑地化等の実施を強化 ほ場整備事業と機構との連携により、農業者の負担軽減を図りつつ、農地の整備と集積・集約化を併せて推進 						
米政策改革						
きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援等を通じ、米政策改革を定着						
ノングルテンの米粉も含め米の新たな需要開拓の取組を国内外で推進						
本年度から開始されたノングルテン米粉の認証を推進						

i) 農業改革の加速 ②バリューチェーン全体での付加価値の向上

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>流通・加工の構造改革</p> <p>農業競争力強化支援法に基づき、中間流通の抜本的な合理化を含めた業界の再編等を促進</p> <p>農産物流通等の状況を調査</p> <p>流通等合理化のための施策の在り方を検討、必要な措置を実施</p> <p>流通の合理化と取引条件の改善を推進</p> <p>卸売市場の活性化と最適な流通システムの実現のための取組を促進</p> <p>農産物の規格を品目ごとの流通ルートや消費者ニーズに即した合理的なものに見直し</p> <p>農林漁業成長産業化ファンドについて、6次産業化事業者等への出資、農業競争力強化支援法に基づく事業再編等への出資等を推進</p> <p>需要予測や物流効率化の取組を推進し、小売・消費レベルでの食品ロス削減を促進</p> <p>有害鳥獣の捕獲強化、ジビエの需要開拓、認証制度の導入など安全・安心なジビエの供給体制を整備</p> <p>ジビエ利用量を倍増</p>				<p>【農林水産大臣】</p> <p>【農林水産大臣、 経済産業大臣、 国土交通大臣】</p> <p>【厚生労働大臣、 農林水産大臣、 環境大臣】</p>	
<p>生産資材改革の更なる推進</p> <p>農業競争力強化支援法に基づき、生産資材の価格引下げ等を目指し、業界の再編等を促進</p> <p>資材供給の状況を調査</p> <p>良質・低廉な資材供給のための施策の在り方を検討、必要な措置を実施</p> <p>改正農業取締法に基づき、再評価制度の導入、安全性に関する登録審査の充実、ジェネリック農薬の申請簡素化を措置</p> <p>改正農業取締法に基づき、再評価や登録審査を実施</p> <p>肥料・飼料について農業同様の観点から見直し</p>				<p>【農林水産大臣、 経済産業大臣】</p>	
<p>知的財産の戦略的推進</p> <p>種苗の流通監視や適切な利用管理を進めるための方策や品種登録制度の充実に向け検討</p> <p>・農林水産物等の地理的表示(GI)の登録を進めつつ、海外におけるGIや地名・ブランド名称等の侵害対策を促進 ・ブランド化に向けた地域の取組を推進</p>				<p>【農林水産大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業の市場規模を2020年度に10兆円とする 酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする 今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する 今後10年間(2025年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる

i) 農業改革の加速 ③データと先端技術のフル活用による世界トップレベルの「スマート農業」の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>世界トップレベルの「スマート農業」の実現</p>						
<p>「農業データ連携基盤」プロトタイプ版運用と本格稼働への準備</p>		<p>「農業データ連携基盤」の本格運用とバリューチェーン全体への拡大</p>			<p>【農林水産大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践 ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現
<p>農業分野におけるデータ契約ガイドラインを策定</p>		<p>ガイドラインの普及、農業データ連携基盤等での実装</p>				
		<p>先端技術のモデル農場における体系的な一気通貫の技術実証</p>				
<p>遠隔監視による農機の無人走行システムを実現</p>						
<p>ドローンとセンシング技術やAIの組み合わせによる農薬散布・施肥等の最適化</p>						
<p>自動走行農機等に対応するための仕様を検討</p>		<p>自動走行農機等の導入・利用に対応した土地改良事業の推進</p>				
<p>農業用水利用の効率化に向けたICT技術の活用</p>						
<p>スマートフォン等を用いた栽培・飼養管理システムの導入</p>						
<p>「農業データ連携基盤」を介した生育データ共有や気象データの活用等による生産性向上</p>						
<p>「農業データ連携基盤」の展開を見据えたマーケティング情報・生育情報の共有等を通じた生産・出荷計画の最適化</p>						
<p>食品産業において先端基盤技術開発・実装及び異業種連携により国際競争力のある輸出産業への発展を促進</p>						
<p>データ活用、先端技術の専門知識をもつコンサルタントの活用</p>						
<p>農林水産高校・大学校生がスマート農林水産業を学ぶ機会を充実</p>						

ii) 輸出の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>輸出に取り組む生産者等の支援</p> <p>輸出に取り組んでいる・取り組もうとする生産者を登録し、政府の支援策などの必要な情報を届ける取組の実施</p> <p>登録を受け付け、必要な情報提供を行うためのサイトの立上げ等</p> <p>海外ニーズや規制に対応した生産・加工体制の整備を支援</p> <p>生産・加工体制の整備や高付加価値生産の推進等により「グローバル産地」を形成</p> <p>コメの価格競争力強化のため、輸出向け価格帯での販売を可能とする低コスト生産を実証</p> <p>海外のニーズに合わせ、生産者、商社、流通業者が、常時、輸出の実現に向けたマッチングができる環境を整備</p> <p>365日輸出エキスポの実現</p> <p>JFOODOにおいて、ターゲットを明確にした戦略的な日本産品のマーケティングを継続・強化（和牛、水産物、緑茶、日本酒など7つのテーマについての戦略的プロモーションの実施）</p> <p>「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」に基づく取組を着実に実施</p> <p>我が国発の国際水準のGAP認証、水産エコラベル認証、HACCPベースの食品安全管理規格の認証の普及と国際承認に向けた取組促進</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、GAP、HACCP、JAS、有機、ハラール、水産エコラベルなどの規格・認証の活用を推進しつつ、輸出先国の基準に対応した加工施設等の整備を推進</p>					<p>【農林水産大臣】</p> <p>【農林水産大臣、経済産業大臣】</p> <p>【外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【農林水産大臣】</p>	<p>• 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す</p>

iii) 林業改革

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
原木生産の集積・拡大							
新たな森林管理システムによる森林の経営管理の集積・集約化		森林経営管理法施行準備			法に基づき、集積・集約化を推進	【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる
森林の経営管理を担う主体の育成・確保。森林組合についても必要な見直し		意欲と能力のある林業経営体のリスト化			森林経営管理法に基づき、意欲と能力のある林業経営体を公募・公表		
		経営の集積・集約化を進めるエリアへの路網整備と高性能林業機械の導入を重点的に推進					
スマート林業の推進							
林地台帳及び森林の土地に関する地図の作成		林地台帳・境界情報、レーザー計測による資源情報の整備・公開			【農林水産大臣、国土交通大臣】		
		ICTを活用した機械の導入等による施業の効率化					
		地方公共団体や民間事業者が森林等情報を共有できるデータベースを立ち上げ			【農林水産大臣】		
生産流通構造の改革							
低層住宅における国産材の利用を促進		横架材、国産材2×4部材の開発等		横架材として利用できる部材の普及・定着 国産材2×4部材の供給拡大・普及	【農林水産大臣】		
経済界等の協力を得て、非住宅や中高層建築物への木材利用拡大		木材利用促進の環境整備に向けたビルダー等への働きかけ				企業・ビルダー等による国産材利用の普及・定着	
CLT建築物に取り組みやすい環境整備、木質耐火部材の開発等		製材工場、合板工場等の大規模化等		CLT建築物の普及・定着、木質耐火部材の大臣認定仕様等の普及等	【農林水産大臣、環境大臣】		
		サプライチェーンと連動した大規模化					
簡素で効率的なサプライチェーン構築に向けた体制整備（SCM推進フォーラム設立等）		民間事業者間で需給等データを共有する取組を推進			【農林水産大臣】		
バリューチェーンにおける情報共有に向けた規格の検討							
長期・大ロットで国有林の立木の伐採・販売を可能とする法律案を整備		法制度の整備・パイロット的な展開					

iii) 林業改革

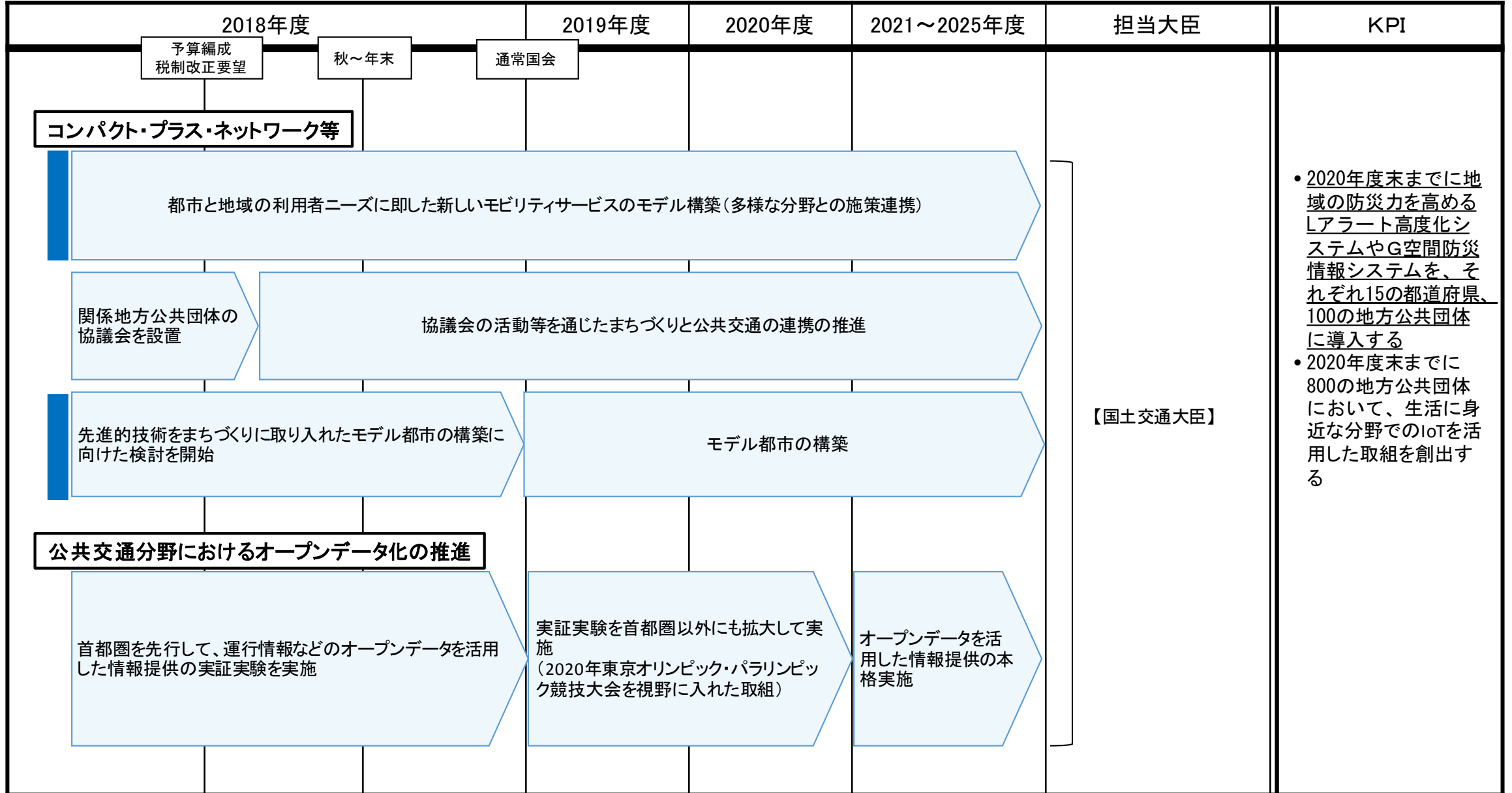
2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>木材需要の拡大</p>		<p>木質バイオマス利用促進に向けた地域内エコシステムのモデルの構築</p>			<p>【農林水産大臣、 経済産業大臣】</p>	<p>• 2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる</p>
			<p>地域内エコシステムの全国展開</p>	<p>【農林水産大臣】</p>		
<p>日本の規格が相手国の基準に取り入れられるよう環境を整備</p>			<p>高付加価値 木材製品の輸出拡大</p>			
			<p>丸太から製品輸出への転換の推進と新たな輸出先国の開拓</p>			
<p>研究開発の推進</p>		<p>再造林コストの削減等、林業の現場ニーズを踏まえた研究と研究成果の現場実装の強化</p>			<p>【農林水産大臣】</p>	
			<p>早生樹の普及・利用拡大、セルロースナノファイバー、リグニン等の国際標準化や製品化等に向けた研究開発</p>		<p>【文部科学大臣、 農林水産大臣、 経済産業大臣、 環境大臣】</p>	

iv) 水産業改革

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
水産政策改革の推進					【農林水産大臣】	
科学的・効果的な資源評価・管理方法とするための環境整備		資源評価対象魚種の拡大 準備が整った魚種から、TAC対象魚種の拡大、IQ導入 資源管理の手法(IQ導入等)と合わせ、条件の整った漁業種類から漁船のトン数制限等の規制を見直し				
		マーケットインの発想に基づく水産物の流通構造の改革を推進				
沿岸水域における海面利用に係る制度を見直し、水域の適切かつ有効な活用と新規参入を進める仕組みを構築するための環境整備						
		戦略的な養殖業の振興				
		漁協制度について水産政策の改革の方向性に合わせた見直しを実施				
改革の後押し						
		先端機器を活用した資源量把握、ICTを活用した資源管理の推進				
スマート水産データベース(仮称)の構築に向けた関係者との調整、必要な取組の整理、準備等		スマート水産データベース(仮称)のプロトタイプ版構築と本格稼働への準備		本格運用		
		バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組を促進				
		水産政策改革の実行と併せて、資源調査・情報収集体制の拡充・整備、減船・休漁措置の円滑な実施、漁業収入安定対策の機能強化、生産性の高い漁船等の導入・更新、輸出も視野に入れた養殖適地の拡大等による養殖業発展のための環境整備、産地市場の統合や消費地における流通拠点の確保、持続可能な漁業・養殖業の認証、漁村の活性化、水産業が果たす多面的機能の発揮、人材確保・育成の強化、漁業取締体制の強化等を推進				
						<ul style="list-style-type: none"> 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す

2. まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現

i) 次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなまちづくり



ii) IoTの活用を通じた安全・安心なまちづくり

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
IoTの活用を通じた安全・安心なまちづくり						
<p>高齢者等がICT機器の操作等について気軽に相談できる身近な存在としての「ICT活用推進委員(仮称)」について有識者会合等において検討を行う</p>	<p>左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う</p>				【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに地域の防災力を高めるLアラート高度化システムやG空間防災情報システムを、それぞれ15の都道府県、100の地方公共団体に導入する 2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する
<p>技術開発の強化に向けた障害当事者からの要望の整理、施策の方針の決定</p> <p>フィージビリティスタディやアイデアソンなどの具体的な取組内容の検討</p> <p>補助金交付要綱の改正などの必要な措置の実施</p>	<p>新たな交付要綱に基づく助成金の運用</p>					
<p>障害当事者と研究機関や企業等が参加する協議会を設置</p>	<p>定期的に協議会を開催し、障害当事者からのニーズを把握</p>					
<p>・IoT・AI等を活用して生産工程を再構成し、障害の種類や状況に応じた障害者の就労支援等に資する取組の検討</p> <p>・テレワーク等を活用して障害者を雇用する企業等の環境整備の支援方策の検討</p>	<p>左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う</p>				【総務大臣、厚生労働大臣】	
<p>「視聴覚障害者等のための放送視聴支援事業」を実施し、アプリケーションの開発・実用化</p>	<p>自動字幕付与システムの開発・実用化</p>				【総務大臣】	
<p>全都道府県におけるLアラートの本格運用を実現</p>						
<p>災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験・整備</p>						
<p>G空間防災システムの普及促進</p>						
<p>郵便局の利便性向上策を取りまとめ</p>	<p>郵便局を核とした実証フィールド、参画主体、地域のニーズ等の把握</p>	<p>郵便局の利便性向上策を実証</p>		<p>策定したモデルの普及展開</p>		

iii) 地域コミュニティの活力向上を通じた新たなまちづくり

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">通常国会</div>						
地域コミュニティの活力向上を通じた新たなまちづくり						
「地域IoT実装総合支援」の実施						
「地域IoT実装推進ロードマップ」の進捗管理・継続的な見直し						
分野横断的なデータ連携によるデータ利活用型の街づくりの推進						
AI・IoT等を活用することによる地域の活性化や知識・経験の継承等の地域課題の解決に資する取組の検討			左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う			
オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修の企画		オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修実施				
オープンデータを活用したユースケースの策定に向けた検討		ユースケースの策定		ユースケースの普及展開		
					【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年度末までに地域の防災力を高めるアラート高度化システムやG空間防災情報システムを、それぞれ15の都道府県、100の地方公共団体に導入する • 2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する
					【総務大臣、経済産業大臣】	
					【総務大臣】	

3. 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化

i) 中小企業・小規模事業者のITなどの先端設備の投資促進(横の軸)

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>生産性向上特別措置法</p> <p>市町村の認定を受けた中小企業の固定資産税の負担減免を措置</p> <p>「ものづくり・商業・サービス補助金」等による支援</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す <p>【補助指標】</p> <p>起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<p>IT・ロボット導入</p> <p>IT導入補助金による支援</p> <p>・「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用によるIT化を中心とした生産性向上 ・認定情報処理支援機関を活用し、身近な支援機関におけるサイバーセキュリティを含む「ITリテラシー」の向上を促進</p>					
<p>「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)</p>		<p>・IoT・ロボット導入や新領域進出を支援する専門家派遣の本格化 ・サービス業への展開を検討</p>			
<p>平成32年までにロボット導入支援人材(システムインテグレータ)を3万人に倍増させるため、マッチングや人材育成の体制を強化</p>			<p>マッチング・人材育成の体制強化</p>		
<p>ロボットシステム全体の設計を統括する高度な人材を育成するためのスキル標準を策定</p>		<p>教育プログラムの検討及び実施</p>			

ii) 各業種における生産性向上の具体的な取組の促進(縦の軸)

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
各業種における生産性向上の強化				【総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す
・業種の特性に合った生産性向上の指針の策定 ・業種ごとに牽引する事業者団体等との連携・推進体制づくり					

iii) 円滑な事業承継や創業支援等、適切な新陳代謝

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
事業再生・事業承継、適切な新陳代謝の促進				【経済産業大臣】	【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
・承継前後のシームレスな支援の実施 —事業承継税制の活用 —M&Aの支援を強化 ・小規模事業者・個人事業主の事業承継に対する総合的な支援 ・大企業・中堅企業との連携による事業承継の推進					
・創業無関心者層に対する創業に関する普及啓発の取組を拡大 ・副業・兼業を通じた創業を促進 ・金融機関を含めた創業支援ネットワーク等を活用し、創業や事業承継等の課題解決の優良事例を横展開				【財務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援

iv) 中小企業支援機関の強化

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>中小企業支援機関の強化</p> <p>地域の身近な支援機関を「見える化」する仕組みを導入</p> <p>支援機関の検索システムを本年度までに構築</p> <p>運用開始</p> <p>・経営革新等支援機関の認定有効期間(5年間)を導入 ・よらず支援拠点について、他機関との連携による課題解決件数や地域における認知度も考慮した実績評価を実施</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p>
<p>事業性評価に基づく、担保・保証に過度に依存しない融資の促進</p> <p>・客観的に評価できる指標群(KPI)の素案を本年夏を目途に策定 ・KPIや「経営者保証に関するガイドライン」のQ&Aの見直し等により、事業承継時を含め、同ガイドラインを融資慣行としてより一層浸透・定着 ・金融機関との適切な対話に向けた中小企業の取組への支援策を実施</p> <p>民間金融機関と政府系金融機関、地域活性化ファンドとの連携・協業による企業支援強化を促進</p> <p>中小企業向けリース契約における経営者保証の実態調査を実施</p> <p>中小企業向けリース契約について経営者保証に係るガイドラインの策定等を検討</p>					

v) 経営人材や中核人材の確保など人材・ノウハウ支援の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>人材・ノウハウ支援の強化</p>						
<p>複数のモデル先進事例を創出</p>		<p>全国各地で横展開</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融）、経済産業大臣）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構（REVIC）・日本人材機構による人材・ノウハウ支援を通じた地域金融機関の企業支援能力の強化 地域金融機関における両機構の一層の活用を促進 					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策））】</p>	

vi) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、地域での戦略的取組

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会								
地域中核企業等の発掘と集中支援		<ul style="list-style-type: none"> 「地域未来牽引企業」等の地域中核企業等を更に発掘 予算・税制・金融などあらゆる政策を総動員して3年間で2,000社程度支援 関係省庁との連携による支援 			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す 		
中心市街地の活性化		<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の整備 まちづくりに関わる推進体制の強化、人材の確保・育成 地域へのインパクト・波及効果の高い民間投資等を促進 					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、総務大臣、経済産業大臣】	【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる
地方創生の推進		産学官の連携により、地域金融機関からの融資等と合わせて、地域資源を活かした創業や既存事業の新分野展開を後押しする地域経済循環創造事業交付金を活用し、地方創生を推進						
中小企業の海外展開支援		更なる支援策を実施					【法務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
		<ul style="list-style-type: none"> 「新輸出大国コンソーシアム」による販路開拓支援 地域ごとの支援機関、日本貿易振興機構（JETRO）等による支援体制強化 在外公館等による海外進出支援 						

vi) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、地域での戦略的取組

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
小規模事業者の振興 小規模企業基本政策小委員会で議論 成長企業への重点的支援、サプライチェーンの維持、地域のブランド化、産地産業の活性化、公共的サービスの提供等、地域の面的課題に取り組む小規模事業者の持続に向けた支援の在り方を検討 基本計画の変更		検討を踏まえた支援を実施			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
公正な競争の在り方 地域にとって不可欠な基盤的サービスの確保、地域等での企業の経営力の強化、公正かつ自由な競争環境の確保、一般利用者の利益の向上等を図る観点から、競争の在り方について、政府全体として検討を進め、本年度中に結論を得る 都道府県、市町村とも連携した地域一体となった支援体制の強化・確立						

vii) 中小企業・小規模事業者の生産性革命に向けた環境整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>下請事業者の取引条件の改善</p>		<p>・下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用 ・「自主行動計画」の着実な実行を促すとともに策定業種の拡大を図る ・下請Gメンの体制を強化し、年間4,000件以上のヒアリングによる実態把握を徹底 ・働き方改革による下請事業者へのしわ寄せ懸念等を踏まえ、下請中小企業振興法「振興基準」を改正</p>			<p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長）、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す <p>【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業家精神に賛同する」と回答した割合）を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<p>国土強靱化の取組の推進</p>		<p>国土強靱化貢献団体認証制度に社会貢献（共助）関係の観点を拡充</p> <p>事業継続計画（BCP）策定などの取組の普及</p>			<p>【国土強靱化担当大臣】</p>	
<p>支援情報のプラットフォーム構築</p>		<p>中小企業があらゆる支援情報にワンストップでアクセスすることができるプラットフォームの構築に本年度に着手</p> <p>順次サービスを開始</p>			<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>中小企業予算の執行の柔軟性・弾力性</p>		<p>中小企業予算の執行の柔軟性・弾力性を高める方策について引き続き検討</p>				

4. 観光・スポーツ・文化芸術

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<p>「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)及び「観光ビジョン実現プログラム2018」(平成30年6月12日観光立国推進閣僚会議決定)等に基づき、観光先進国の実現に向けた取組を推進</p>					【全閣僚】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
<p>魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放</p>						
<p>民間活用、料金徴収等により高質なサービスを提供し、満足度向上を図る取組を、特にポテンシャルの高い公的施設・インフラで推進</p>					更なる取組を推進	【内閣総理大臣 (内閣官房長官)】
<p>赤坂・京都迎賓館の一般公開の更なる魅力向上に向けた企画や参観料見直しを検討するほか、赤坂迎賓館前公園のカフェ等の建設・運営を推進</p>						
<p>三の丸尚蔵館収蔵品について、他の美術館・博物館と連携しつつ、公開拡充を図るとともに、三の丸尚蔵館の増築等を順次実施</p>						
<p>桂離宮について、ガイドツアーの拡充など更なる公開の拡充を実施</p>						
<p>ダム等のインフラを観光資源として活用し地域振興を図るインフラツーリズムを推進</p>					更なる取組を推進	【国土交通大臣】
<p>文化財の観光資源としての開花</p>						
<p>文化財の高度な多言語解説整備やVRなど先端技術による日本文化の魅力発信、当時の状況を体感できるLiving Historyに係る先行的な取組事例の収集・周知、学芸員等の日本文化紹介・解説の推進等を実施</p>					更なる取組を推進	【文部科学大臣、 国土交通大臣】
<p>文化財保護制度の見直し</p>					改正文化財保護法に基づく取組を実施	【文部科学大臣】
<p>地域文化財の一体的な面的整備等の取組を1,000事業程度実施し、日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備</p>					更なる取組を推進	

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化</p> <p>平成32年外国人国立公園利用者数1,000万人の目標を達成</p> <p>多言語解説や体験型コンテンツの充実、上質な宿泊施設の誘致、利用拠点の面的な景観再生、利用者負担による保全の仕組み作りなどの取組を推進するほか、先行8公園の成果や事例を他の公園にも展開</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す
<p>景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上</p> <p>平成32年を目途に全国の主要な観光地で景観計画の策定を推進するなど、景観まちづくりを進めるほか、無電柱化推進計画に基づき、低コスト手法等も活用しつつ、無電柱化を推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す
<p>滞在型農山漁村の確立・形成</p> <p>農泊に取り組む体制の構築等により農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【農林水産大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す
<p>古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進</p> <p>旅館業規制の緩和や建築規制の合理化等を通じ、地域の古民家等を観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を推進</p> <p>平成32年までに全国200地域で取組を展開することを旨す</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官）、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す 地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2018年に20,000店規模へと増加させる

i) 観光

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
新たな観光資源の開拓							
ナイトタイム等の有効活用、観戦型スポーツ等のインバウンド対応、ビーチの活用促進等により、新たな体験型コンテンツの開発に取り組むとともに、プロジェクションマッピングの円滑な実施環境の整備や公共空間の柔軟な活用、興行場等に係る建築規制の合理化やエンターテインメント鑑賞機会の拡大、VR・ARなどの最新技術の活用等を推進					更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大							
地方における免税店の拡大、免税手続電子化に向けたシステム開発、外国人受入可能な伝統的工芸品産地の拡大等を推進					更なる取組を推進	【財務大臣、 経済産業大臣、 国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする
広域観光周遊ルートの世界水準への改善							
DMO等地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組を支援するとともに、酒蔵、社寺などのテーマ別観光に取り組む地域をネットワーク化し、地方誘客を目指す					更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
「観光立国ショーケース」の形成促進							
釧路市・金沢市・長崎市に対し、関係省庁が連携し、民間投資の促進等に向けた優先的な支援を行うとともに、取組事例の横展開を実施					更なる取組を推進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融、経済財政政策））、総務大臣、 文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、 経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
東北の観光復興							
東北6県の外国人宿泊者数を平成32年に150万人泊（平成27年の3倍）							
観光資源の磨き上げを推進するほか、「復興観光拠点都市圏」の重点支援、福島県の国内観光関連事業への支援等を実施					更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2018年に20,000店規模へと増加させる

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
観光関係の規制・制度の総合的な見直し						
改正通訳案内士法に基づき、自転車ガイドツアー等の魅力ある体験型観光を充実させるほか、専門性の高いガイド人材の育成・強化				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
宿泊産業の革新を図るため、インバウンド対応の促進、泊食分離の推進、ICTの活用や宿泊施設間の連携等による生産性向上等を推進						
民泊サービスへの対応						
住宅宿泊事業法の適切な運用や旅館業規制の見直しにより、健全な民泊サービスを普及				更なる取組を推進	【厚生労働大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする
宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供						
上質なサービスを提供する旅館等の情報を外国人目線で海外に発信するとともに、宿泊施設のバリアフリー化等を推進				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	
産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化						
観光産業の人材育成・強化に向けた、専門職大学制度の活用や、外国人材の活用に向けた環境整備等				更なる取組を推進	【文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
世界水準のDMOの形成・育成						
魅力ある観光地域づくりを推進するため、DMOの運営に多様な主体が関与する仕組みの構築、外国人目線による多言語表記の見直しやプロモーションの改善、JNTOによるコンサルティング業務の強化等の取組を支援				更なる取組を推進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
平成32年までに世界水準のDMO（先駆的インバウンド型DMO）を100組織形成することを旨とする						
都道府県レベルの入込客数及び旅行消費額の実態を明らかにする地域観光統計を本年度中に公表				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開</p>		<p>地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本政策投資銀行が組成した観光関連ファンド等により、観光地の面的再生・活性化を支援</p>		<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、財務大臣、国土交通大臣）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
<p>次世代の観光立国実現のための財源の活用</p>		<p>「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)に基づき、国際観光旅客税の税収を活用し、観光先進国実現に向けた観光基盤を拡充・強化</p>		<p>更なる取組を推進</p>		
<p>訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の対外発信強化</p>		<p>JNTOの更なる改革や体制強化を進め、欧米豪を中心とするグローバルキャンペーンや富裕層対策の強化、デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化、JNTOウェブサイト等の充実、在外公館等と連携した国別戦略に基づく対外発信等を推進</p>		<p>更なる取組を推進</p>	<p>【外務大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
<p>「ホストタウン」の推進を通じ海外への情報発信等を強化</p>						

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>MICE誘致の促進</p> <p>官民連携のMICE国際競争力強化策を本年度中に取りまとめ</p> <p>MICE誘致に向けたMICEブランディングキャンペーンを実施</p>		<p>更なる取組を推進</p>		<p>更なる取組を推進</p>	<p>【国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
<p>ビザの戦略的緩和</p> <p>訪日プロモーションの重点20か国・地域で、訪日に際してビザが必要な主要重点国のうち中国、フィリピン、インド及びロシアを中心に、政府全体の受入環境の整備等と連携し、ビザ緩和を推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>		
<p>若者のアウトバウンド活性化</p> <p>国際相互理解の増進等の観点から若者のアウトバウンドの活性化を図るため、教育旅行の促進、地方空港のLCCなどの国際線の就航促進、出入国審査の迅速化等を推進</p> <p>旅行会社から旅行者に対して安全情報の提供等を行うプラットフォームを本年度中に構築</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【法務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く

i) 観光

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現						【法務大臣、 財務大臣、 厚生労働大臣、 農林水産大臣、 国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
顔認証ゲートやバイオカート導入空港の拡大、税関検査場電子申告ゲートや高性能X線検査装置の施設整備など、CIQにおいて必要な物的・人的体制の計画的な整備を進めるほか、チェックイン、保安検査等も含めた旅客の搭乗に係る諸手続・動線全体の円滑化・高度化を図り、空港・港湾でのFAST TRAVEL・SMOOTH VOYAGEを実現							
地方空港等のゲートウェイ機能強化						【国土交通大臣】 【総務大臣、 国土交通大臣】 【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
首都圏空港について、平成32年までに8万回の発着枠拡大							
首都圏空港の発着容量を世界最高水準の約100万回に拡大							
羽田空港の飛行経路見直しに向け、騒音・落下物対策や丁寧な情報提供等を行うほか、訪日需要や国際競争力強化を主眼として路線選定作業に着手							
成田空港の発着容量拡大のため、地元合意に基づき、成田財特法による周辺地域の施設整備の促進や滑走路増設、運用時間延長等を推進							
福岡・那覇空港の滑走路増設などの拠点空港等の機能強化							
那覇空港滑走路増設事業							
福岡空港滑走路増設事業							
北海道における複数空港の一体運営など空港コンセッションを推進					更なる取組を推進		
操縦士等の育成や地上支援業務の省力化・自動化、ビジネスジェットの受入環境改善等を推進し、航空需要の増加・多様化へ対応							
「訪日誘客支援空港」等の地方空港に対し、着陸料軽減や搭乗橋整備等を支援し、国際線の新規就航・増便や旅客受入環境高度化を推進							
空港におけるおもてなし環境・賑わいの創出に係る取組を推進							

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>クルーズ船受入の更なる拡充</p> <p>クルーズ船「お断りゼロ」の実現に向け、係船柱等の整備やターミナル等におけるインバウンド対応といった受入環境整備を進めるとともに、クルーズ旅客の満足度向上や消費拡大に向けた取組を推進</p> <p>旅客施設等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先利用等を認める仕組みを活用し、官民連携による国際クルーズ拠点の形成を促進</p>				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
<p>高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備</p> <p>本年度中に全ての新幹線・在来線特急の海外インターネット予約が可能</p> <p>将来的な予約ページの共通化や外部事業者による観光列車運行の仕組みの検討、ジャパン・レールパスの利便性向上等を推進</p> <p>国内外のサイクリストの誘客を図り、自転車の活用を推進するための、官民が連携した走行環境の整備やサイクルトレインの拡大等</p> <p>道の駅のインバウンド対応の促進、高速道路周遊パスの充実、高速道路ナンバリングの普及、ETC2.0等を活用したピンポイント事故対策の実施、交通需要調整のための料金施策の検討などの取組を推進</p> <p>ドイツ、フランス等の訪日外国人のレンタカー等の運転に必要な外国運転免許証に添付する日本語の翻訳文入手に関し、利便性向上に向けた取組を推進</p>				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
<p>公共交通利用環境の革新</p> <p>旅行者目線で利用環境を刷新し、世界水準の交通サービスを実現するため、Wi-Fi環境の整備や、決済環境の整備、多言語対応の促進、トイレの洋式化、周遊パスの整備、大型荷物置き場の設置、バリアフリー化などの取組を推進するほか、スマートフォン等による運行情報等の提供を充実</p> <p>全ての新幹線での本年度中のWi-Fiサービス開始</p>				更なる取組を推進	【内閣総理大臣（国家公安委員会委員長）】 【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
キャッシュレス環境の飛躍的改善		平成32年までに外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設、観光スポットにおいて「100%のキャッシュレス決済対応」及び「100%のクレジットカード決済端末のIC対応」を実現することに向け、決済端末の設置を推進			更なる取組を推進	【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現		新幹線トンネルの電波遮へい区間について、対策の強化等も図りつつ、2020年までの解消を目指す			更なる取組を推進	【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
来年度までに約3万か所の防災拠点等にWi-Fi環境を整備		更なる取組を推進			【総務大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする 	
多言語音声翻訳システムについて、精度向上、技術実証、全国的利活用実証等、関係府省庁が連携して更に普及		更なる取組を推進					
本年度中に外国人観光案内所数1,200か所程度を目指す		更なる取組を推進					
VRによる案内機能高度化等を促進するほか、公衆トイレの洋式化等を推進		更なる取組を推進					
ムスリム旅行者にとって不可欠な食や礼拝などの受入環境の整備等を促進するとともに、ムスリムに対する情報発信を強化		更なる取組を推進			【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 	
混雑情報の「見える化」により広域的に混雑緩和を図る取組等を推進するなど、持続可能な観光地域づくりに向けた対策を強化		更なる取組を推進					
本年度中に国民生活センターに訪日外国人向け消費生活相談窓口を開設		更なる取組を推進			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする 	
地方公共団体に訪日外国人向け消費生活相談窓口を開設		更なる取組を推進					

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【厚生労働大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
<p>滞在中に医療機関に受診する訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、多言語対応等の充実や訪日外国人の保険加入の促進等を実施</p>						
<p>休暇改革</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする
<p>大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域の実情に応じ、教育現場に混乱が生じないよう、「キッズウィーク」を設定し、多様な活動機会の確保等を官民一体で推進</p>						
<p>オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣）、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
<p>「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）や改正バリアフリー法に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーを推進するとともに、バリアフリー車両の導入促進、主要鉄道駅、空港等や観光地周辺のバリアフリー化、競技会場と周辺の駅を結ぶ道路のバリアフリー化等を推進</p>						

ii) スポーツ産業の未来開拓

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
スポーツを核とした地域活性化						
スタジアム・アリーナについて、類型ごとの課題を共有し、国の支援に係る一元的な相談窓口の設置、地元の合意形成を担う人材の確保策等の検討など、関係府省庁・機関等が連携し、スタジアム等の個別のニーズを支援					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する
スポーツ以外のコンテンツを有する民間事業者ニーズの反映方策やスタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法について検討		スポーツ以外のコンテンツを有する民間事業者ニーズの反映方策やスタジアム等の効果検証手法の普及				
・学校とスポーツ団体・企業等との協働による先進的な運動部活動の取組に関する実証研究を実施 ・ICTを活用してスポーツ指導者や施設などのスポーツ資源をシェアリングして有効活用するビジネスモデルを構築するための実証研究を実施		検証結果に基づく施策の実施			【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を實現する ※2018年夏までにKPIの対象となるスタジアム・アリーナを定める基準について検討を開始し、今年度中に結論を得る • 成人の週1回以上のスポーツ実施率を、2015年の40.4%から、2021年までに65%程度に向上することを目指す
国民のスポーツ実施率向上のための行動計画を策定		「国民のスポーツ実施率向上のための行動計画」に基づく国民全体に対する普及・啓発策やビジネスパーソン・女性・子供・高齢者・障害者等各層の特性に応じた取組を推進				
		新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策を「スポーツ実施率向上のための政策パッケージ」として策定		「スポーツ実施率向上のための政策パッケージ」に基づく施策の実施		

ii) スポーツ産業の未来開拓

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
スポーツの成長産業化の基盤形成						
スポーツビジネス特有のスキルを身につけることができる学科(スポーツMBA)や教育プログラムの提供に向けて、カリキュラムや教材等の開発の支援を行うとともに、育成体制の在り方や専門人材等の外部人材の流入(マッチング)促進方策について結論を得る		検討結果に基づく施策の実施			【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する
スポーツ団体の女性役員候補者に対する研修などを実施		更なる取組を推進				
スポーツ・インテグリティ確保のためのスポーツ団体の取組を促進		更なる取組を推進				
適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)を創設		日本版NCAAの運営支援を通じた大学スポーツの成長産業化			【文部科学大臣】	
学生のスポーツ活動を推進するため、学内のスポーツ分野の部活動を統括し、キャリア形成・地域貢献・資金調達等を一体的に行う部局・人材の配置に取り組む大学を増加させる		更なる取組を推進				
企業や研究者、スポーツ団体等が一堂に会する場を設け、スポーツ分野におけるビッグデータやIT技術の活用等を実現するためのマッチングを促進		更なる取組を推進				
スポーツツーリズムに係るマーケティングデータや優良事例等を地方公共団体・スポーツ団体・観光関係者等に情報提供するとともにスポーツコミッションなどスポーツツーリズムに取り組む組織を支援		更なる取組を推進				
本年中に日本のスポーツツーリズムの魅力を海外に発信するプロモーション動画を配信		更なる取組を推進				

ii) スポーツ産業の未来開拓

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>スポーツの海外展開の促進</p>		<p>戦略に基づく施策の実施</p>			<p>【外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する
<p>「スポーツ国際戦略」を策定</p>		<p>我が国独自の強みを活かしたスポーツコンテンツ(体育、部活動、運動会、プロスポーツリーグ等)の海外展開を促進するため、スポーツ庁、経済産業省、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人日本スポーツ振興センターが連携・協力して戦略的な情報収集や情報発信、プロモーションの支援等を実施</p>				
				<p>更なる取組を推進</p>		

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 通常国会 </div>				
「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現						
<p>・文化を発想の起点として広範な課題とその解決の方向性について、文化関係者と産業界とが対話する場を設置</p> <p>・高付加価値市場の創出、文化芸術資源や関連技術を利用したビジネス等におけるイノベーション、舞台芸術を含む文化関連サービス・コンテンツの海外展開の推進等を図る</p>				更なる支援策を実施	<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、地方創生））、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す • 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す
劇場・音楽堂等において、自己収入の増加を促しつつ、機能強化・鑑賞環境の充実を図る				更なる支援策を実施		
食文化をはじめとする生活文化等に係る文化資源の掘り起こしやその魅力を高め、国民がよりそれに親しむ機会を創出するための新たな方策を検討			検討を踏まえて、方策を実施			

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現</p>						
<p>我が国の美術館の収藏品等のデータベース化、美術品の収集の活発化等による美術館の価値創造機能の強化、アート市場インフラの整備・在り方、日本美術に関する体系的理解の国際的普及等について、本年中に官民が協議する場を設けて検討</p>	<p>検討を進めるとともに、官民で協議した方針に基づき実施</p>				【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の役割が約40%まで増加することを目指す
<p>国立美術館・博物館等の自己収入の増加を図るとともに、その利益を、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省通知)に基づき経営努力として認定し、ユニークベニューや多言語化、外国人向けのコンテンツの充実、開館時間延長や収藏品の修理等に活用</p>	<p>自己収入における利益の活用を促進</p>					
<p>メディア芸術分野などの新たな文化芸術体験活動や地域の美術館などの資源を活用して芸術教育を推進</p>	<p>更なる支援策を実施</p>				【文部科学大臣、厚生労働大臣】	
<p>障害者の文化芸術活動への支援や地域において障害者が継続的に文化芸術に親しむことができる環境整備等を推進</p>	<p>更なる支援策を実施</p>					
<p>地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促進</p>	<p>更なる支援策を実施</p>					
<p>外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議(ICOM:International Council of Museums)京都大会2019をはじめとする国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る</p>	<p>更なる支援策を実施</p>				【文部科学大臣】	

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>文化芸術資源を核とした地域活性化</p>						
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「文化プログラム」(「beyond2020プログラム」等)を、大会開催地にとどまらず全国各地において実施</p>				更なる支援策を実施	<p>【内閣総理大臣(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣)、文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す
<p>市町村の文化財保存活用地域計画に基づく情報発信、人材育成などの取組を支援</p>				更なる支援策を実施		
<p>・文化財の価値向上のため、原材料・用具確保の観点も踏まえつつ適切な周期で修理・美装化等を実施 ・文化財の散逸等防止のため、国の指定・登録等に係る情報収集・把握や、地域の自発的取組を促しつつ、防災・防犯対策への支援や文化財の買上げ・活用を実施</p>				更なる取組を実施		
<p>コンテンツを軸とした文化産業の強化</p>						
<p>デジタルアーカイブジャパンの中心となる分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」の本格稼働に向けた取組を推進</p>				「ジャパンサーチ(仮称)」の運用	<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))】</p>	
<p>美術館や大学等におけるメディア芸術コンテンツのアーカイブ化への支援やノウハウの共有等によりアーカイブの取組を促進</p>			<p>メディア芸術データベースへ統合し、「ジャパンサーチ(仮称)」へデータ提供</p>			
<p>「国立映画アーカイブ」を核として、映画フィルムや関連資料の保存・収集・活用、デジタル化等を推進</p>				更なる支援策を実施	<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>メディア芸術の国内外への発信の強化、先端技術やナイトタイムを活用したエンターテインメントを創出</p>				更なる支援策を実施		
<p>文化遺産オンラインについて、未掲載情報のアーカイブ化・掲載済みの文化財情報の二次利用に向けた条件整備(国指定文化財のアーカイブ化(～平成34年度)等)、多言語化(～平成34年度)を実施</p>				更なる整備策を実施		